

各 位

本店所在地 東京都豊島区東池袋3丁目1番1号  
 会社名 株式会社セゾンファンデックス  
 代表者 代表取締役社長 青山 照久

## 芝信用金庫との保証業務提携開始に関するお知らせ

株式会社セゾンファンデックス(以下、「保証会社」という。)は、芝信用金庫(本社:東京都港区)(以下、「芝信金」という。)との間で、不動産担保ローンに関する保証業務提携契約を締結し、芝信金の取り扱う不動産担保ローン商品の保証業務を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 保証業務提携の内容

保証会社は、芝信金が取り扱う次の不動産担保ローンの保証業務提携を令和3年4月1日より開始いたします。

## 2. 商品概要

商品名	しばし不動産担保専用ローン(個人フリーローン)	しばし不動産担保専用ローン(事業者ビジネスローン)	
ご利用いただける方	日本国内の芝信金の営業エリア内に居住又は勤務先がある個人で、以下のすべての要件を充たす方 ・芝信金の会員又は会員となる資格を有する方 ・融資実行時における年齢が原則満20歳以上の方 ・制限行為能力者(未成年, 成年被後見人, 被保佐人及び被補助人)でない方 ・日本国籍を有する方(但し, 外国籍で永住者の在留資格がある場合は対象) ・安定継続した収入のある方(給与所得者, 法人役員, 個人事業主, 年金受給者等)	日本国内の芝信金の営業エリア内に居住又は勤務先がある個人事業主又は日本国内に本店を有する法人で、以下のすべての要件を充たす方 ・芝信金の会員又は会員となる資格を有する方 ・個人事業主の場合, 融資実行時における年齢が原則満20歳以上の方 ・個人事業主の場合, 制限行為能力者(未成年, 成年被後見人, 被保佐人及び被補助人)でない方 ・個人事業主の場合, 日本国籍を有する方(但し, 外国籍で永住者の在留資格がある場合は対象)	
お使いみち	自由(事業性資金は除く) 自宅の購入, 修繕・改築資金, セカンドハウスの購入, 購入時のローン借り換え等	事業性資金 ・他行借換, 納税資金, 設備投資資金等 ・宅建業者の仕入れ資金 ・収益不動産の購入, 修繕・改築資金, 購入時のローンの借り換え等	
ご融資金額	原則, 300万円以上5,000万円以下(10万円単位) 但し, 資金用途が不動産関連資金の場合は, 300万円以上3億円未満	原則, 300万円以上 3億円未満(10万円単位)	
ご融資利率	固定金利(芝信金の所定利率)		
ご融資期間	1年以上25年以内(1年単位) 但し, 資金用途が不動産関連資金の場合は, 1年以上35年以内(1年単位)	1年以上25年以内(1年単位) 但し, 資金用途が不動産関連資金の場合は, 1年以上35年以内(1年単位), 期日一括返済方式の場合は, 2年以内	
ご返済方式	元利均等返済方式又は元金均等返済方式(資金用途により, 元金据置2年まで可) ボーナス併用可。但し, ボーナス返済は融資金額の50%以内	元利均等返済方式, 元金均等返済方式(資金用途により, 元金据置2年まで可) 期日一括返済方式	
担保	本人又は本人の親族(三親等以内)が所有する不動産に, 保証会社を担保権者とする抵当権又は根抵当権を設定(極度額は債権額の120%を設定) 注1	以下の不動産に, 保証会社を担保権者とする根抵当権を設定する(極度額は債権額の120%を設定) ・個人事業主又は個人事業主の親族(三親等以内)が所有する不動産 ・法人が所有する不動産 ・法人代表者又は法人代表者の親族(三親等以内)が所有する不動産 ・法人の役員が所有する不動産 注1	
保証人	原則, 連帯保証人は不要 注2	(個人事業主の場合) 原則, 連帯保証人は不要 注2	(法人の場合) 原則, 法人代表者は連帯保証人として契約 注2
団体信用生命保険	任意加入 注3		

注1 保証会社指定の司法書士が, 担保設定の手続きを行います。また, 本人以外の不動産所有者は, 物上保証人として契約していただきます。

注2 総合的判断により保証会社が必要と判断した場合, 連帯保証人を付保していただくことがあります。

注3 付保する場合は, 資金用途, 年齢, 金額, 健康状態等の条件があり, 保険料分は, 融資利率に上乘せとなります。

## 3. お問い合わせ先

商品及びサービス内容等につきましては、以下の窓口へお問い合わせください。

芝信用金庫  
 (営業店統括部)

電話 03-3432-3280  
 受付時間 / 平日9:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く)

保証会社 株式会社セゾンファンデックス  
 (信用保証部)

電話 03-6733-6733  
 受付時間 / 平日9:00~17:30 (土日・祝日・年末年始を除く)

以上